# TOKYO GAME 5HOW 2015

~スマートフォン/タブレットのケース、周辺機器などの物販イベント~

# スマートフォン・アクセサリー・コレクション2015

@東京ゲームショウ2015

# 出展のご案内

# ●開催趣旨

スマートフォンやタブレットの普及に伴い、ゲームをスマートフォンやタブレットで楽しむユーザーが大幅に増加しています。昨年度の東京ゲームショウにおいては、一般公開日の来場者の約6割がスマートフォンやタブレット向けのゲームを継続的に遊んでいるとのアンケート結果が出ています。こうしたスマートフォンやタブレットでゲームを楽しむ来場者の増加を受けて、東京ゲームショウ2015物販コーナー内にて、スマートフォン/タブレットのアクセサリーの販売に特化した「スマートフォン・アクセサリー・コレクション2015@東京ゲームショウ2015」を開催します。貴社製品の販売機会として、出展をご検討くださいますようお願い申し上げます。

# ■出展対象:

スマートフォン/タブレット用のケース、液晶保護フィルム、キーボード、ケーブル、充電器、イヤホン、ヘッドホン、スピーカー、車載用 アクセサリーなど

※スマートフォン/タブレット用アクセサリー以外の商品の販売はできません。

# 【東京ゲームショウ2015開催概要】

(会期) 9月17日(木)~9月20日(日)※9月17日(木)、18日(金)はビジネスデイ

(会場) 幕張メッセ

(主催) 一般社団法人コンピュータエンターテインメント協会(CESA) (共催) 日経BP社

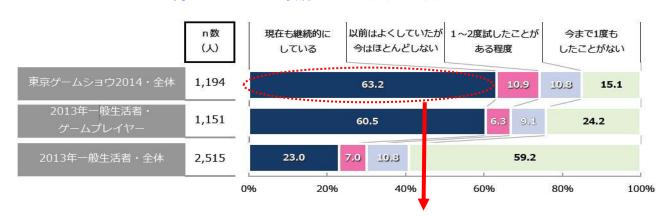
# ●前回(2014年度)実績

\*来場者数:251.832人(2013年度:270.197人)

ビジネスデイ	9月18日(木)	27,786人
	9月19日(金)	28,647人
一般公開	9月20日(土)	92,308人
	9月21日(日)	103,091人

一般公開日には、国内外から 約20万人のゲームユーザーが来場。

\*スマートフォン・タブレット向けゲームのプレイ状況(2014年一般公開日来場者アンケートより)



スマートフォン・タブレット向けゲームをプレイする来場者が約6割。 →貴社スマートフォン・タブレット向け製品の販売の機会として 出展を是非ご検討ください。

# 前回出展社(10社)

Akiba Factory、ウルトラエックス、グリーノーク、スパーブ、ハクバ写真産業、パステムセゾン、フロムウェスト、 北斗精機、メガハウス、夢職人

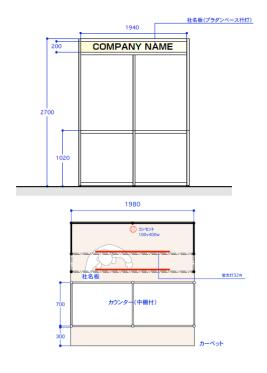
# ●出展料金(消費税別) ビジネスデイ、一般公開日の4日間の出展料金です。

# \*ターンキーブース(1小間:間口 2m×奥行き 2m)

CESA会員料金: 160.000円 一般料金: 220.000円

(CESA会員とは、一般社団法人コンピュータエンターテインメント協会会員を指します)

※1社につき最大3小間までのお申し込みとさせていただきます。









# ●ご注意事項

- ・スマートフォン/タブレット用アクセサリー以外の商品の販売はできません。
- ・販売商品は、単価30.000円(税込)を上限とさせていただきます。
- ・展示小間位置は展示規模、申込み時期などを考慮のうえ、事務局にて決定し、ご連絡いたします。
- ・展示小間は東京ゲームショウ2015物販コーナー内に配置します。
- ・ゲームソフトの展示PR、ブース内イベント等はできません。
- ・タレントや声優などによる販売行為は禁止します。
- ・先着優先、数量限定、時間限定など飢餓感をあおる表現を使用した告知は固く禁止します。
- ・上記のほか、混雑の要因となるような販売方法は禁止します。

# ●スケジュール

\*出展申込締切:7月17日(金)

※展示スペースには限りがあります。お早めにお申し込みください。

# ●お申し込み/お問い合わせ先

日経BP社 東京ゲームショウ事務局

E-mail: tgs@nikkeibp.co.jp TEL:03-6811-8082 FAX:03-5421-9172

# 申込締切日 2015年7月17日(金)

# 主催:(社)コンピュータエンターテインメント協会/共催:日経BP社

# スマートフォン・アクセサリー・コレクション 2015@東京ゲームショウ 2015

2015年9月17日(木)~9月20日(日) 幕張メッセ

# 展示会出展申込書

申込日 2015年

∃ 日

当社(出展社)は、展示会出展を申し込みます。また、本申込書裏面に記載された展示会出展契約規約および主催者が必要と認めるその他の追加規約を遵守することに同意します。主催者事務局は、この出展申込書を受付次第、出展申込書受理確認の展示会出展契約規約書と請求書を発行いたします。(※展示会出展申込書はご郵送ください)

出展社名は	<b>名は必ず正式出展社名をご記入ください。</b> この出展社名は、展示会広告、展示会公式Webサイト、ガイドブック	つなどの出展社一覧に掲載いたします			
	和文				
出展社名	<b>名</b>				
申込責任	<b>任者</b> 会社名/部署/役職/氏名	(f)			
<b>出展担当</b> 会社名:	▼ (事務局から出展に関する事務的な連絡をさせて頂きます。e-mailアドレスの「―」「_」「. 」などの記号を明瞭にご記入ください)				
役職:	氏名:				
住所:〒	Ŧ				
TEL:	FAX: e-mail:				
情 <b>求書送(</b> 会社名:	<b>送付先</b> (上記の出展担当者と送付先が異なる場合のみご記入ください) :: <b>部署: 氏名:</b>				
住所:〒	<del>T</del>				
TEL:	FAX: e-mail:				
■申込内	人内容 ※ビジネスデイ、一般公開日の4日間の出展料金です。 ※1社につき最大3小間までのお申し込みとさせていただきます。				
	)小間 × 160,000円 < CESA会員> =				
	※CESA会員とは、一般社団法人コンピュータエンターテイメント				
	( )小間 × 220,000円 <一般料金> =				
消	消費税: ①×8% =				
合	合 計: ①+② =				
 出展申込		 k <b>寸</b> 。			
支払期限:	限: 2015年8月28日(金) 出展料金は、申込書を受理後、事務局より請求書を発行いたしますので、期限まで 指定日までに入金が確認されない場合、ご出展をお断りする場合がありますのでご				
	<b>次内容</b> されている出品物の とで記入ください。				

### will **5** 4 4 5 **6** 4 1 5 1 5

**※出展申込小間解約について** 出展社が出展申込後に申込小間のすべてまたは一部を解約する場合は、必ず文書にてお申し出ください。その際、解約した期日により以下の解約 料が発生いたします(消費税別)。解約料のお振り込みは、解約の受理後、ご請求書を発行いたしますので、30日以内にお願いいたします。

2015年7月17日(金)まで 出展料の50% 2015年7月18日(土)以降 出展料の100%

[出展申込書郵送先] 日経BP社 東京ゲームショウ事務局 〒108-8646 東京都港区白金1-17-3 TEL 03-6811-8082 FAX 03-5421-9172

# 展示会出展契約規約

#### ■事務局

ここに定める事務局とは主催者及び共催者が組織する当展示会の運営事務局を指します。

#### ■出展資格

出展社は、事務局の定める展示会主旨に沿う製品、サービスを提供する会社、その他の事業体に限定され、事務局は出展製品サービス等が、展示会主旨に適す るか否かを判断する権利を有します。

#### ■出品物・販売物の制限

- 出品物(販売物を含む)は、すべてCESAの倫理規定に準じたものに限ります。CESA倫理規定に抵触するソフトに関連した物品(キャラクターグッズ等)の展示販売 も禁止します。CESA倫理規定については、ホームページ(http://www.cesa.or.jp)を参照してください。
- コンシューマ向けゲームソフトおよび関連製品・サービスのプロモーションと、関連グッズの販売を原則とします。
  - ※ゲームソフトについては出展区分の制限を参照してください。
- 申込出展社が取り扱う商品以外の出品および販売はできません。共同出展を希望する場合は、事務局まで事前に相談してください。

### ■出展区分の制限

- 新聞、書籍を除く物品の販売は、物販コーナー、ファミリーコーナー(スペシャルブースを除く)、コスプレコーナー(ターンキーブースを除く)および主催者企画物販 ブース以外ではできません。
  - ※一般展示コーナー、またはそれに準ずるコーナーに出展しているパブリッシャーに限り、物販コーナーでゲームソフトの販売が可能です。また、ファミリーコーナー内でも、パブリッシャーに限り、ゲーム ソフトの販売を可能とします
  - 同一コーナー内に複数箇所の小間出展を希望する場合は、事務局まで事前に相談してください。

### ■展示規定

- ブースの装飾・構造方法、音量、展示方法等は、事務局が提供する「出展要項」に規定され、出展社はこれに従わなければなりません。
- 「出展要項」に規定がないブースの装飾・構造方法、音量、展示内容・方法、演出方法等についても、事務局が変更、中止が必要と判断を下した場合は、展示会開 催前・開催期間中にかかわらず、出展社はこの判断に従うものとします。
- 出展社は自社の展示が近隣の出展社などの妨害にならないようにしなければなりません。事務局が出展要項の規定をもとに妨害、違反の有無の判断を下し、出展 社はこの判断に従うものとします。
- 事務局の指示により生じた、装飾・構造方法、音量、展示内容・方法、演出方法等の変更、中止にともなう費用は出展社が全額負担するものとします。

# ■出展社名

出展社名は必ず正式出展社名を記入してください。展示会出展申込書に記入された出展社名は変更の申し出がない限り、展示会広告、展示会公式Webサイト、ガ イドブックなどの出展社一覧に掲載します。

# ■展示小間位置の決定

展示小間位置は、出展契約日、出展規模、出展内容等を考慮のうえ事務局が決定し、発表いたします。事務局は、なるべく出展社の意向を尊重するよう 努めますが、必ずしもすべての意向を反映させることができないことをご了承いただきます。

- ■展示会期間 出展社は、事務局が定める展示会準備期間中に小間装飾を行い、2015年9月17日(木)の展示会開催時刻前までに、すべての小間装飾を完成させるものとします。
- すべての展示品及び装飾物は、一部の出展コーナーを除き、2015年9月20日(日)午後5時以降、即日撤去するものとします。 展示品の一部または全部を2015年9月20日(日)午後5時以前に撤去することは、一部の出展コーナーを除き、固く禁じます。

# ■転貸の禁止

出展社は事務局の許可なく、契約小間の全部または一部を他社へ譲渡、貸与等(譲渡料、貸与料等の有無を問わず)を行うことはできません。

# ■防火に関する安全性

出展社は、展示会場に適用される防火および安全にかかわるすべての規則、法規を厳守しなければなりません。

# ■出展申込及び出展申込小間料金支払期限

- 出展申込書を事務局が受理した日をもって出展契約日とします。出展契約日以降、CESA非会員の出展社が新たに会員となった場合も、出展料金の変更はできま せん。
- 出展料金は、申込書を受理後、事務局より請求書を発行いたしますので、2015年8月28日(金)までに事務局指定の銀行口座へ振込んでください。指定日までに入 金が確認されない場合、出展をお断りする場合がありますのでご注意ください。

# ■出展申込小間の解約

出展社が出展申込後に申込小間のすべてまたは一部を解約する場合は、必ず文書にて連絡してください。その際、解約した期日により以下の解約料が発生します。 (消費税別)

解約料のお振り込みは、解約の受理後、請求書を発行しますので、30日以内にお願いします。

2015年7月17日(金)まで 出展料の50%

2015年7月18日(土)以降 出展料の100%

# ■損害責任

- 事務局は理由の如何を問わず、出展社およびその雇用者または関係者が小間を使用することによって発生した人および物品の障害、損害等に対して一切の責任 を負いません。
- 各小間内の出展物の保護については、出展社各自で行うものとします。また天災その他の不可抗力により発生した事故(盗難、紛失、火災、損傷等)については、事 務局は賠償の責を負いません。出展物の輸送および展示中の保護については、必要に応じて保険をかけるなど適切な対策を取ってください。
- 出展社は、その雇用者または関係者の不注意によって生じた、展示会の建築物または設備の一切の損害に対して、ただちに賠償を行うものとします。
- 事務局は看板類、またはその他のプロモーション用資料の中に偶発的に生じた誤字、脱字等に関する責任を負わないものとします。

# ■展示会の中止

- 事務局が事務局の都合によって展示会を中止し、出展社が小間を使用できなくなった場合には、事務局が出展社に対して、開催残余日数を基準として日割計算し た小間賃貸料の払い戻しを行う以外、一切の責任を負いません。
- 事務局は、直接的にも間接的にも、自然災害や各種感染症、テロなどの要素に帰すべき、あるいは第三者の命令または指示に帰する損害を出展社が被ることに責 任を負いません。